

10 環境

関連予算の執行額

(単位：千円)

会計 区分	予算科目			予算執行額
	款	項	目	
一般	02総務費	01総務管理費	08財産管理費	1,329,954
一般	02総務費	02企画費	02計画調査費	2,167,979
一般	02総務費	02企画費	05土地水対策費	20,325
一般	04衛生費	01公衆衛生費	05保健製薬環境センター費	25,649
一般	04衛生費	02環境衛生費	03環境衛生指導費	1,211,913
一般	04衛生費	02環境衛生費	04公害対策費	143,889
一般	06農林水産業費	01農業費	01農業総務費	※ 1,735,887
一般	06農林水産業費	04農地費	02土地改良費	※ 2,562,678
一般	06農林水産業費	05林業費	04造林費	※ 1,363,361
一般	06農林水産業費	05林業費	06治山費	※ 2,256,545
一般	08土木費	05都市計画費	01都市計画総務費	※ 373,674
特別	01流域下水道事業費	01旧吉野川流域下水道事業費	01旧吉野川流域下水道建設事業費	858,200

1 総合的な環境施策の推進

1 「環境首都とくしま」の実現に向けた総合的な環境施策の推進（環境首都課）

1(1) 環境施策の総合的推進

平成11年3月に制定した徳島県環境基本条例及び平成25年12月に策定した平成26年度以降の県の環境施策の指針となる「第2次徳島県環境基本計画」に基づき、環境施策の総合的・計画的な推進を図った。

1(2) 環境首都とくしまづくりの推進

「第2次徳島県環境基本計画」の方向性の一つである「ライフスタイルの転換」の推進に向けた、新たな行動指針「環境首都とくしま・未来創造憲章」（平成27年1月制定）に基づき、県民への普及・浸透を図るため、各種メディア、イベント等を通じたPRやリーフレットの配布、パネル展示や、研修等での周知広報に努めた。

1(3) 環境首都とくしま創造センターの運営

「環境活動の支援」、「環境学習の推進」、「地球温暖化防止活動の推進」の3つの機能を持つ環境に関する支援拠点である「環境首都とくしま創造センター」において、NPO法人やとくしま環境県民会議と連携協力し、産学民官が一体となった取組を展開した。

2 「自然エネルギー立県とくしま推進戦略」の推進（環境首都課自然エネルギー推進室）

2(1) 「自然エネルギー発電施設」の誘致促進

「エネルギーの地産地消」を推進していくため、全国屈指の補助制度や低利融資制度を活用し、自然エネルギー導入に積極的に取り組む民間事業者を支援することにより、太陽光、風力、小水力による自然エネルギー発電施設の誘致を推進した。

2(2) 事業所への「自然エネルギー」の導入促進

太陽光発電、LED照明、リチウムイオン蓄電池など、自然エネルギー設備のための低利融資制度により、工場や事業所などにおける自然エネルギーの導入を促進した。

2(3) 公共施設への太陽光発電設備や蓄電池等の設置

災害時に地域の防災拠点や避難所となる県内公共施設について、停電時でも防災拠点機能や避難住民等の生活が継続できるよう、太陽光などの自然エネルギー発電設備、蓄電池等の設置を行った。

2(4) 水素エネルギーの導入促進

本県における水素エネルギーの導入を促進するため、燃料電池自動車（FCV）の導入に対する補助を行う一方、県自ら、公用車としてFCVを追加導入するとともに、「水素グリッドフォーラム」や移動式水素ステーション実証運用、水素教室、各種イベントとタイアップした普及啓発活動等を実施した。

3 徳島県環境マネジメントシステムの推進（環境首都課）

3(1) 環境マネジメントシステムの推進

「環境首都とくしま・県マネジメントシステム」により、「オフィス活動」における環境配慮を推進する県率先行動計画の着実な実施に向けた取組などを行った。

3(2) エコオフィスとくしま・県率先行動計画の推進

県率先行動計画(第5次)に基づき、全庁で電気使用量や公用車の燃料使用量などの節減に取り組み、県の事務・事業における環境負荷の低減に努めた。

3(3) グリーン調達推進

グリーン購入法に基づく国等の取組に準拠して、徳島県グリーン調達等推進方針を改定するとともに、効果的なグリーン購入の推進に努めた。

4 環境影響評価の推進（環境管理課）

4(1) 環境影響評価制度の推進

ア 徳島県環境影響評価条例関係例規集及びパンフレット並びにインターネットを活用し、徳島県環境影響評価条例の周知に努めた。

イ 「徳島小松島港沖洲（外）地区整備事業」に係る事後調査報告書を徳島県環境影響評価審査会で審議し、当該事業については環境の保全について適正な配慮が必要であることから、その措置を講ずるよう、知事意見で事業者に求めた。

5 環境教育・学習・実践活動の推進（環境首都課，南部総合県民局）

5(1) 環境学習等の推進

「徳島県環境学習推進方針」に基づき，地域の特性を踏まえた環境学習の全県レベルでの実践を促進するため，実践モデル事業への支援や環境学習プログラムの普及を図った。

また，次世代の環境人材の育成を図るとともに，とくしま環境県民会議と連携し，県民や事業者などが自発的に実施する環境に関する講演会・学習会・地域活動などに，環境の専門家（環境アドバイザー）を講師・助言者として派遣した。

5(2) 環デカラ活用事業

南部圏域の環境課題の解決のため「みなみから届ける環づくり会議」で実施している産学民官の協働活動に対して，講師派遣に要する費用等の支援を実施した。広葉樹林を活用した環境教育の実践，小学生を対象とした川の水質調査及び放置竹林対策に係る情報交換会開催により，環境保全活動の推進に努めた。

6 環境情報の整備・提供の推進（環境首都課）

6(1) 環境情報の提供・発信

各種イベント等での啓発などにより，複雑・多様化する環境問題について，県民一人ひとりが考え行動する機会を提供するとともに，環境情報の発信を行った。

また，「徳島県環境白書」の概要版及び動画を作成し，県民に分かりやすい情報提供を行った。

7 調査研究の充実（保健製薬環境センター）

7(1) 保健製薬環境センターによる調査研究

保健製薬環境センターにおいて，大気中の温室効果ガスの実態調査，公共用水域に排出される化学物質の実態調査などについて調査研究を行った。

2 地球環境の保全

1 地球温暖化対策の推進（環境首都課，林業戦略課，南部総合県民局）

1(1) 地球温暖化対策の総合的推進

近年の地球温暖化の進行や「今世紀後半に温室効果ガス排出を実質的にゼロ」を目指すパリ協定の採択・発効など，地球環境を巡る大きな変化を踏まえて，脱炭素社会の実現を掲げ，適応策と緩和策を両輪とした取組や水素エネルギーを最大限導入することなどを規定した「徳島県脱炭素社会の実現に向けた気候変動対策推進条例」を策定した。

また，「徳島県地球温暖化対策推進計画」において，国の目標を大きく上回る意欲的な温室効果ガス削減目標を設定した。

さらに，気候変動の影響に適切に対応するための「徳島県気候変動適応戦略」を策定した。

1(2) 実践的な産学民官の協働活動の推進

とくしま環境県民会議では、地域温暖化防止対策と水素エネルギーを紹介するフォーラムの開催、自然エネルギー及び省エネルギーの普及啓発を行った。

また、カーボン・オフセットについて、産学民官のネットワーク組織である「徳島県域カーボン・オフセット推進ネットワーク」と連携して、オフセット商品の普及促進を図る広報キャンペーンを実施した。

1(3) 「拡がる」環境活動普及啓発事業

大学生と連携し、若い世代の価値観を環境課題解決に役立てるため、グループワークや活動報告会を行うとともに、「徳島県学生地球温暖化防止活動推進員」の人員拡充・スキルアップを行ったほか、小学校等において出前講座を実施するなど、時代を担う若い世代に対する普及啓発を強化した。

また、節電をはじめ、省エネ・省資源の取組を呼びかける「徳島夏・冬のエコスタイル」を、5月から3月までの期間実施するとともに、県民の節電意識の啓発の観点から、「家族でおでかけ・節電キャンペーン」の呼びかけや「徳島県版サマータイムあわ・なつ時間」の率先的な取組を展開するなど、節電をはじめとする省エネ・省資源に向けた取組を推進するための各種キャンペーンを展開した。

1(4) スマート社会づくり徳島モデル事業

地域一体となった節電・省エネの取組を推進し、行政においては、省エネ効果が高い機器の導入に積極的に取り組むなど、スマート社会づくりに向けた実践的な取組を推進した。

また、産学民官プロジェクトチームの助言を得て策定した「スマート社会とくしま構想（中山間地域、都市部地域）」の普及啓発に努めるとともに、小型電気自動車の実証実験を行った。

1(5) 広域のかつ先導的なキャンペーンの実施

とくしま環境県民会議、徳島県地球温暖化防止活動推進センターとの協働により、施設や家庭において電灯を消す「ライトダウンキャンペーン」、「ムーンナイトSHIKOKU」の実施や、エコドライブ講習会（JAF徳島支部と共催）を開催した。

1(6) 地球温暖化対策のための設備導入の推進

温室効果ガスの削減に資する取組や設備の導入など、地球温暖化対策に積極的に取り組む中小企業者に対し、その取組を加速させるため、低利融資である「自然エネルギー立県とくしま推進資金」の利用促進に努めた。

1(7) 県民や企業と協働した森づくり

カーボン・オフセットの仕組みを森林分野においてモデル的に導入し、県民や企業とともに森を支える協働体制を構築するとともに、緑化や森林に対する県民の理解を高める「県民参加の森づくり」活動を実施した。

事業名	事業内容	事業費
とくしま協働の森づくり事業	県民や企業の寄附に基づく森づくりの普及啓発、森林の整備、CO ₂ 吸収量証明書の交付	5,334千円
緑化運動推進事業	県民参加の森づくり活動	2,384千円

1(8) 森林・林業への参画の推進

県民が森林・林業に対して理解を深め、森づくりや緑化・自然保護活動に参画できる拠点として「県立神山森林公園イルローザの森」と「県立高丸山千年の森」を適切に管理するとともに、ここを拠点に各種普及啓発活動を実施した。

区 分		事業費
管理運営	県立神山森林公園イルローザの森	72,326千円
	県立高丸山千年の森	17,928千円

1(9) 緑化の推進

どんぐりプロジェクト推進事業

南部圏域に自生する植生（主にどんぐり）を育成し、地元高等学校と協力して植栽することで、地域自然植生の再生に繋がる環境保全活動を実施した。

1(10) 公有林化の推進

地球温暖化対策に資する森林吸収源としての適正な森林管理や、水源のかん養など県民の暮らしに欠かせない公益的機能の維持増進を図るため、市町村の森林取得に対する支援や、県有林化を推進した。

事業名	事業内容	事業費
県有林化等推進事業	県有林の取得	22,488千円
とくしま豊かな森づくり推進事業	市町村の森林取得や調査の支援	22,648千円

2 オゾン層の保護対策の推進（環境指導課）

2(1) フロン回収・処理の推進

「フロン排出抑制法」及び「自動車リサイクル法」に適切に対応するため、第1種フロン類回収業者、自動車リサイクル法フロン類回収業者の登録や登録業者への指導、県民への普及啓発等を行った。

（登録業者数（平成29年3月31日現在））

第1種フロン類充填業者 330件

自動車リサイクル法フロン類回収業者 98件

3 酸性降下物対策の推進（環境管理課）

3(1) 酸性降下物（酸性雨等）対策の推進

発生源の立入調査を実施し、酸性降下物の原因となる硫黄酸化物（SO_x）、窒素酸化物（NO_x）等の排出基準遵守状況を確認するとともに、県内3地点で酸性雨の状況の監視を行った。

4 省資源・省エネルギー啓発の推進（環境首都課）

4(1) 実践活動支援のための啓発推進

夏季及び冬季に「夏のエコスタイル」、「冬のエコスタイル」を展開し、幅広い世代を対象としたフォーラムやキャンペーンの実施、啓発ポスターの募集など、一般県民が環境問題に関心を持つき

っかけづくりを行った。

また、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択されたパリ協定の発効を受け、「脱炭素社会の実現」に向けた県内の地球温暖化防止の気運の醸成を図るため、JR徳島駅前において「アースパレード2016 in とくしま」を実施した。

3 自然環境の保全

1 自然の保護（消費者くらし政策課、環境首都課）

1(1) 「とくしま生物多様性センター」機能強化推進事業

「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」に基づき、希少野生生物保護専門員を設置し、保護すべき野生生物の種及び区域について調査検討を行った。

また、コウノトリの定着を図るため、産官学民が連携して設立したコウノトリ定着推進連絡協議会に参加するとともに、繁殖ヒナへ足環を装着するために「足環装着プロジェクトチーム」を設置した。

さらには、徳島津田海岸地区に加え、新たに生息が確認された鳴門・藍住地区における特定外来生物「アルゼンチンアリ」の防除を図るため、県民との協働による一斉駆除を実施した。

1(2) 徳島県県民協働による課題解決事業

湧水・干潟の県内における分布状況を把握し、県民にその情報を提供するとともに、携帯端末を利用した市民参加型の簡易な分布等の調査を実施することで、その方法を周知した。

1(3) 佐那河内いきものふれあいの里管理運営事業

平成18年度から指定管理者制度を導入し、施設の適正運営と利用促進を図った。

1(4) ニホンジカ管理捕獲・利用促進プロジェクト事業

ア 農林産物や希少野生生物に大きな被害を与えるニホンジカについて、5月、10月を一斉捕獲期間と定め、県下一斉に銃器等による個体数調整捕獲を実施し、適正な生息密度への調整を図った。

イ 指定管理鳥獣捕獲等事業（ニホンジカ）

生息数が増加し、生息域が拡大しているニホンジカについて、特に生息密度、生息頭数が増加傾向にある地域を対象に、県が主体となった管理捕獲を実施し、ニホンジカの生息数の低減を図った。

実施地域	捕獲頭数
1 剣山山系地域	838頭
2 中部山溪地域	
3 阿南・海部海岸地域	

1(5) イノシシ指定管理鳥獣捕獲等事業

生息数が増加し、生息域が拡大しているイノシシについて、①市街地への出没が確認されている場所、②イノシシの捕獲頭数が少ない地域、③農産物被害金額が大きい地域を対象に、県が主体となった管理捕獲を実施し、イノシシの生息数の低減を図った。

実施地域	捕獲頭数
1 県中央部（徳島市、小松島市）	430頭
2 県西部地域（吉野川市、阿波市）	
3 県南部地域（阿南市）	

1(6) ニホンザル適正管理事業

平成35年度までに加害群・個体数の半減を目指し、悪質個体の選択的捕獲により、加害レベルの高い群れを中心に個体数調整を実施するとともに、捕獲個体の分析や行動域の調査を行った。

事業名	実施地域
・出沒カレンダー調査 ・電波発信機等の装着による行動域・個体数調査 ・悪質個体の選択的捕獲	美波町，鳴門市，阿南市

1(7) 野生鳥獣保護増殖事業

ア 野生鳥獣の保護繁殖を図るため、第11次鳥獣保護事業計画に基づき鳥獣保護区等の設定を行った。

種 別	28年度末設定実績
鳥獣保護区設定（特別保護地区含む）	26,244 ha
休猟区設定	0 ha
特定猟具使用禁止区域（銃器）設定	39,274 ha
特定猟具使用禁止区域（くくりわな）設定	400 ha
指定猟法禁止区域設定	14,803 ha

1(8) 狩猟取締事業

狩猟期間中の事故事犯の防止のため、警察当局との連携のもと、司法警察員（14人）、鳥獣保護監視員（32人）等により取締りを実施した。

1(9) 狩猟者育成確保対策事業

国立大学、農業大学校等の学生を対象とした出前講座を実施し、社会貢献活動に意欲を持った「次世代の狩猟者」の育成確保を図るとともに、出前講座の受講生を対象にした狩猟免許試験を臨時的に開催するとともに、初心者に対する技術講習会の開催により、狩猟の実経験が少ない狩猟者の技術の向上や安全狩猟の普及啓発を行った。

ア 狩猟免許の交付

種 別	28年度 試験結果	備 考
網 猟	4件	狩猟免許試験 年4回実施
わな猟	193件	
第1種銃猟	87件	
第2種銃猟	5件	
計	289件	

イ 狩猟者登録（平成28年度）

種 別	登録証交付数		
	県内者	県外者	計
網 猟	7件	0件	7件
わな猟	1,225件	16件	1,241件
第1種銃猟	1,005件	106件	1,111件
第2種銃猟	44件	8件	52件
計	2,281件	130件	2,411件

2 自然とのふれあいの場の確保（環境首都課，林業戦略課）

2(1) 自然公園等施設整備事業

ア 環境省の自然環境整備交付金(国立：国50／100，県50／100，国定：国45／100，県55／100)により，自然公園等施設の整備を図った。

公 園	地 区 名	事業主体	事業内容	事業費
室戸阿南海岸国定公園	竹ヶ島海域公園地区	県	試験礁設置	4,081千円
剣山国定公園	剣山縦走線	県	詳細設計・植生調査	6,112千円
瀬戸内海国立公園	鳴門園地	県	千畳敷展望休憩所耐震改修等	33,291千円

2(2) 自然公園等維持事業

ア 自然公園維持管理事業

自然公園施設の適正な維持管理を図った。

イ 四国のみち維持管理事業

環境省所管の四国のみちの適正な維持管理を図った。

2(3) 自然休養林等整備事業

剣山周辺の自然休養林や生活環境保全林の適切な維持管理を図った。

事業名	事業内容	事業費
剣山自然休養林等保護管理協議会	剣山巡視，清掃管理	1,600千円
生活環境保全林管理事業	大川原生活環境保全林の管理	297千円

3 県民参加の促進（環境首都課，南部総合県民局，西部総合県民局）

3(1) 自然環境ボランティアの育成

自然に対して正しい知識を持ち，身近な地域の自然環境改善運動や自然一斉調査を推進する上で活動の核となる自然環境協力員に対し，アカウミガメの上陸・産卵調査に関する講習会を行いウミガメ保護ボランティアの育成を図った。

事業名	事業内容	事業費
ウミガメ保護ボランティア支援事業	ネイチャースクールの開催	230千円

3(2) 千年サンゴ保全活動推進事業

南部圏域の豊かな自然を象徴する牟岐町の大島内湾にある「千年サンゴ」を守るため、地元団体等を構成員とする協議会が実施する保全活動を推進するとともに、保全活動の必要性を広報し、活動費の支援者拡大に取り組んだ。

3(3) 「日本の宝」剣山安全安心創生事業

「日本の宝」剣山利用者に対する安全安心の確保や自然保護意識の向上のため、地域からの要望に基づき、自然景観に配慮しながら登山道の整備・補修を行うとともに、「剣山国定公園地域連携協議会」や「剣山サポータークラブ」と連携し、登山道マップの作成・標識設置、「山の日」施行記念イベント等による剣山ファンの拡大、登山マナーの向上に向けた啓発活動に取り組んだ。

4 生活環境の保全

1 環境監視等の推進（環境管理課）

1(1) 環境の監視

大気関係では、一般環境大気測定局（21局）、自動車排出ガス測定局（1局）及び移動測定局（1局）において、大気の汚染状況についての常時監視を行った。

移動測定局は、県内4か所で通常項目の測定を行い、その結果をリアルタイムで表示、周辺住民へ情報提供を行ったほか、PM2.5の検体の採取を行い、成分分析を行った。

さらに、その内の2か所では小学生を対象に体験学習を実施した。

また、一般環境4地点及び道路沿線2地点で大気環境中のアスベスト濃度調査を実施した結果、本県のアスベスト濃度は大気1リットル中0.1本程度と全国と同水準であった。

水質関係では、環境基準の類型指定水域を中心に「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、生活環境項目及び健康項目等の測定を国土交通省、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市及び北島町とともに行った。

○ 環境基準の達成状況

区 分		測定局（水域）数	達成局（水域）数	達成率（％）
大気	二酸化硫黄	18	18	100
	二酸化窒素	18	18	100
	浮遊粒子状物質	18	18	100
水質	河 川	26	25	96
	海 域	11	10	91

※河川はBOD、海域はCODの環境基準の達成状況

1(2) 工場・事業場の監視指導

工場・事業場に対し立入調査を行い、規制基準等の遵守状況及び公害防止施設の維持管理の状況等について監視・指導を行うとともに、主要なばい煙発生施設を設置している5工場については、テレメータシステムによる常時監視を行った。

また、吹付けアスベスト除去等の工事に対しても立入調査を行い、飛散防止対策について監視・指導を行った。

立 入 工 場 ・ 事 業 場 数		アスベスト除去等工事立入回数
大 気 関 係	水 質 関 係	
144	241	39

中小企業者による環境保全施設の設置及び改善を促進するため、環境保全施設整備等資金の貸付制度の周知を図った。なお、吹付けアスベスト対策を継続するため、当貸付制度にアスベスト対策の項目を追加している。

1(3) 騒音、振動、悪臭対策の推進

交通騒音・振動の状況及び騒音に係る環境基準等の維持・達成状況等を把握するため、市町村と協力して各種調査を行った。

悪臭については、苦情処理対策として市町と連携を図り、助言・技術支援等を行った。

1(4) ダイオキシン類の監視

ア 常時監視

大気については3地点、公共用水域の水質（底質を含む。）については4地点、地下水質については6地点、土壌については9地点のダイオキシン類の汚染状況の常時監視を行った。

○ 環境基準の達成状況

区 分	測定地点数	達成地点数	達成率（％）
大 気	3	3	100
公共用水域（水質）	4	4	100
公共用水域（底質）	4	4	100
地下水質	6	6	100
土 壌	9	9	100

イ 発生源監視

排出ガスについて2施設においてダイオキシン類の排出濃度の測定を行った。その結果、排出ガスについて、全ての事業場で排出基準以下であった。

2 瀬戸内海の水質保全（環境管理課）

2(1) 総量削減計画の推進

平成24年2月第7次総量削減計画を告示した（目標年度：平成26年度）。この削減目標を達成するため、総量規制基準を定め、新・増設事業場に対しては平成24年5月1日から、既設事業場に対しては平成26年4月1日から適用することとし、総量規制基準の適用事業場に対する監視指導を行った。

また、国が示した総量削減基本方針を受け、第8次総量削減計画の策定に向けた市町村等の意見聴取、パブリックコメント等を実施した。

2(2) いのち育む水と人がふれあう「里海」の推進

ア 水と人とのふれあい事業

「生物多様性・生産性が確保されている豊かな海（里海）」づくりを推進するため、住民と協働した海洋生物のモニタリング調査や海岸清掃活動等を行う「海辺の教室」を行った。

イ 瀬戸内海の環境保全に関する県計画

瀬戸内海を人の活動が自然に対して適切に作用することを通じて、美しい景観が形成されていること、生物の多様性・生産性が確保されていること等、その多面的価値・機能が最大限に発揮された「豊かな海（里海）」とするため、平成28年11月に「瀬戸内海の環境の保全に関する徳島県計画」を変更した。

3 生活排水対策の推進（環境管理課、水・環境課）

3(1) 生活排水対策の普及啓発

生活排水対策として、県・市町村が連携して啓発活動を総合的に推進するため、「徳島県生活排水対策要綱」に基づき、地域に応じた啓発活動等を実施するとともに、生活排水が環境に影響を与えることを実感してもらい、家庭からの汚濁負荷を減らすことを心がけてもらうための講義・実習である「みんなで水質汚濁を考える教室」を実施した。

生活排水処理施設の普及啓発活動として、関係機関と連携し、職員が小学校等へ出向き、生活排水処理施設の仕組みや役割等を教える「出前講座」や「ポスター、標語のコンクール」を開催するとともに、市町村役場等での「パネル展」や「街頭キャンペーン」などを行った。

また、浄化槽設置者に対して、浄化槽の正しい知識や維持管理の必要性等を周知するため、浄化槽教室を開催するとともに、法定検査未受検者に対し、維持管理に関する指導を行った。

3(2) 地域の特性に応じた生活排水処理対策の推進

生活排水による水質の汚濁を防ぎ、きれいな水環境を保つため、都市部、農村や山間部などの地域の特性に応じた生活排水対策として、流域下水道、公共下水道、集落排水施設及び浄化槽の整備を図った。

事業名	実施箇所 (H28)	事業費 (H28)	処理人口 (H28末)	人口普及率 (H28末)
公共下水道事業	5市 4町 17箇所	百万円 2,385.9	} 135,462 人	% 17.8
特定環境保全公共下水道事業	1市 3町 6箇所	453.6		
流域下水道事業	1箇所	343.0		
集落排水事業	2市 1村 3箇所	82.4	20,748	2.7
浄化槽整備事業	8市 15町 476基	(県費補助) 67.1	284,096	37.4

4 化学物質のリスク管理の推進（環境管理課）

4(1) 化学物質適正管理等の推進

化学物質排出把握管理促進法に基づくP R T R制度により、県内の届出対象事業所277事業所の化学物質排出状況を把握するとともに、その情報をホームページで発信するなどして、化学物質に対する県民の理解を深め、排出削減を図るための環境整備を行った。

4(2) 石綿健康被害救済基金拠出金

石綿による健康被害の救済に関する法律（平成18年2月10日公布）に基づき、労災補償等の対象とならないアスベストによる健康被害者及びその遺族に対し、迅速な救済を図るため、国の要請に基づき、独立行政法人環境再生保全機構に設置されている「石綿健康被害救済基金」へ、10,650,000円を拠出した。

5 適正な土砂等の埋立て等の推進（環境管理課）

5(1) 土砂等の埋立て等の許可・監視・指導

生活環境保全条例に基づき、土砂等の埋立て等に伴う土壌汚染及び崩落等の災害防止のため、特定事業（一定規模以上の埋立て等）の許可を行い、特定事業場及び無許可等の不適切な埋立て行為に対する監視・指導を行った。

- 特定事業の許可件数 18件（新規）
- 埋立箇所の監視回数 1,032回（延べ数）

5 廃棄物処理体制の充実

1 廃棄物ゼロ社会づくりの推進（環境首都課、環境指導課）

1(1) ゼロエミッション構想の推進

あらゆる廃棄物をゼロにすることを目指す「ゼロエミッション構想」を推進するため、リサイクル施設の整備に対する低利融資制度や補助制度の推進など、本県における環境関連産業の創出・振興方策、さらに、ホームページを活用した循環資源の情報交換システムの運営、研修事業等を実施した。

1(2) リサイクル製品等の認定・普及

県内で製造される優良なリサイクル製品や、3Rに積極的に取り組み、著しい成果を上げている県内事業所を県が認定し、普及を図った。

また、環境にやさしい取組を行う店を「エコショップ」として認定し、普及を図った。

- 平成28年度末 リサイクル製品認定数 48製品
- 平成28年度末 3Rモデル事業所認定数 37事業所
- 平成28年度末 エコショップ認定数 459店舗等

1(3) 循環型社会関連法等の普及啓発

循環型社会形成推進基本法をはじめとする循環型社会関連法や各種リサイクル制度の普及啓発を図った。

また、環境美化、ごみの減量化等を県民、事業者、行政が一体となって推進するため、「とくしま環境県民会議」との連携の下、各種普及啓発活動を実施した。

1(4) エコイベントの普及

ごみ対策などの環境配慮項目を盛り込んだ「エコイベントマニュアル」に基づき、環境への負荷をできるだけ少なくするように配慮したエコイベントの普及を図った。

2 ごみの減量化・再生利用と適正処理の推進（環境指導課）

2(1) ごみ減量化・再生利用の推進

市町村等におけるごみ処理量は高い水準で推移しているなど、廃棄物を巡る様々な問題が生じていることから、これまでの大量廃棄型の社会システムを見直し、環境への負荷の少ない循環型社会を形成することが不可欠となっている。そのため、循環型社会構築に向けた県民、事業者、行政等の役割と基本施策を定めた「第四期徳島県廃棄物処理計画」に基づき、ごみの減量化・再生利用の推進に努めた。

2(2) 産業廃棄物処理対策の推進

ア 産業廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の処理及び清掃に関する法律や徳島県産業廃棄物処理指導要綱に基づき、産業廃棄物処理業の許可及び排出事業所、処理業者への定期的な立入調査の実施等適正処理の指導を行うとともに、優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定を含め産業廃棄物処理業者の指導育成、徳島県不法投棄等対策会議の運営などにより、産業廃棄物の適正処理の確保に努めた。

また、排出事業所及び処理業者に対し、関係法令等の概要についての周知に努めた。

○ 県内の産業廃棄物の排出事業所及び処理業者への立入検査等 延べ16,838回

○ 産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業の許可状況（平成29年3月31日現在）

（単位：業者数）

区 分	産業廃棄物処理業	特別管理産業廃棄物処理業
収集・運搬業	1,182	124
中間処理業	19	0
最終処分業	1	0
中間処理業，最終処分業	0	0
収集・運搬業，中間処理業	77	4
収集・運搬業，最終処分業	1	1
収集・運搬業，中間処理業，最終処分業	3	0
計	1,283	129

（注）産業廃棄物処理業と特別管理産業廃棄物処理業は、重複しているものがある。

○ 優良産業廃棄物処理業者認定制度による認定業者数（平成29年3月31日現在）

第3区分 12業者

第2区分 18業者

第1区分 6業者

イ 産業廃棄物の分析

排出事業所等における産業廃棄物及び最終処分場の浸出水の分析を実施し、その性状を把握し、安全性の確認を行った。

30事業所 57検体

ウ 一般社団法人徳島県産業廃棄物協会の指導

産業廃棄物の適正処理を推進するため、一般社団法人徳島県産業廃棄物協会に、産業廃棄物処理業者の指導育成が円滑に行われるよう指導した。

エ 不法投棄対策等

関係機関との情報交換及び不法投棄防止の啓発を行うなどにより、産業廃棄物の不適正処理の防止を推進した。

オ PCB廃棄物処理のための基金拠出

中小企業者等のPCB廃棄物処理費用の助成を行うため、独立行政法人環境再生保全機構に設置されている基金に対し補助を行った。

カ 高濃度PCB廃棄物の適正処理

高濃度PCB廃棄物の期限内処理を確保するため、掘り起こし調査を行った。

2(3) 災害廃棄物処理対策の推進

南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応し、迅速な復旧・復興を図るため、徳島県災害廃棄物処理計画を推進するとともに、市町村災害廃棄物処理計画の策定を支援した。

3 廃棄物処理施設の整備（環境指導課）

3(1) 資源循環型のごみ処理施設の整備

県内におけるごみを衛生的に処理し生活環境を保全するために、ごみ処理施設の整備推進に努めた。

○ 徳島県のごみ焼却施設

設置主体	平成28年度の現況	
	規模（t／日）	備 考
徳島市	190・180	2施設
鳴門市	70	
小松島市	70	
石井町	30	
那賀町	16	
海部郡衛生処理事務組合	50	
松茂町	20	
北島町	26	
中央広域環境施設組合	120	
吉野川市（旧・鴨島町）	36	休止
美馬環境整備組合	72	
みよし広域連合	50	
三好市（旧・東祖谷山村）	3	休止
藍住町	30	
阿南市	120	休止
阿南市	96	
板野町	16	休止
美馬市（旧・木屋平村）	2	休止
計（施設数19）	1,197	（休止177tを含む）

3(2) し尿処理施設の整備

生活様式の変化により、自家処理の減少傾向に伴い、浄化槽による処理が増加し、浄化槽汚泥も増加傾向にある。

そのため、市町村に対し、し尿処理施設等の計画的な整備を指導した。

○ 徳島県のし尿処理施設

設置主体	平成28年度の現況
	規模 (kl/日)
徳島市	120・150
鳴門市	85
小松島市外三町村衛生組合	87
阿南市	106
那賀町	13
海部郡衛生処理事務組合	25・20
阿北環境整備組合	100
吉野川環境整備組合	70
みよし広域連合	70
松茂町	20
北島町	30
藍住町	30
板野町	20
石井町	35
計 (施設数16)	981

6 魅力ある地域環境の形成

1 豊かな緑と水辺の形成 (河川整備課, 河川整備課流域水管理推進室)

1(1) 水資源有効活用対策事業

環境創造基金を活用し、水資源の有限性等についての意識の浸透や水辺空間の保全などにつながる啓発活動を行った。

事業名	事業費 (千円)
水資源有効活用対策事業	500

1(2) 「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」の制定

「徳島県治水及び利水等流域における水管理条例」を制定し、広く県民に周知するとともに意識の醸成を図るシンポジウム等を実施した。

事業名	事業費 (千円)
守れ「命と水」条例化推進事業	4,844